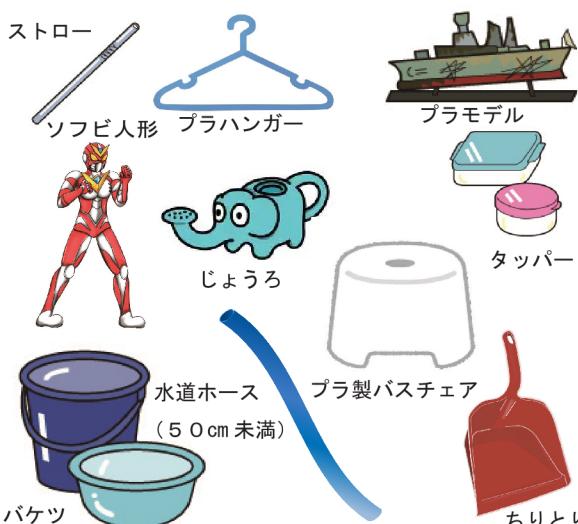


# プラスチックごみの出し方が変わりました

10月からプラスチック製品が、プラスチック製容器包装と一緒に資源物として出せるようになりました

New

## プラスチック製品



プラスチックのみでできているもの  
(大きさ、長さが50cm未満)

## プラスチック製容器包装



マークのついているもの

### プラスチック製容器包装用

Plastic Container and Wrapping

印西市・白井市共通  
(印西地区環境整備事業組合)  
Inzai-city・Shiroi-city

- 収集日の朝8時30分までに出してください。
- ごみのパッケージで分け方と出し方を確認してから決められた日に出してください。
- 汚れているものは洗って出してください。

ごみの減量・再資源化にご協力を!

取扱者名

登録番号

プラスチック製容器包装用指定袋で  
資源物の日にまとめて出してください  
※回収できないプラスチック製品は裏面参照

プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガスを減らすため、  
プラスチック製品の再資源化にご協力をお願いします。

# 資源物として回収できない プラスチック製品

下記の製品は資源物として出せません！

再資源化には、100%プラスチック素材である必要があります。

## 性質・形状

### ●プラスチック以外の素材が含まれるもの

(例：金属のばねのついた洗濯ばさみ、フック部分等が金属製のハンガー、ゴム素材の手袋、ボールペン、ホッチキスなど)



### ●汚れが著しく付着しているもの、中身が残っているもの

(例：食用油の入った容器、マヨネーズの容器、インクカートリッジなど)



## 危険物

### ●刃物類

(例：セラミック包丁、注射器など)

### ●発火の危険があるもの（電子機器類）

(例：充電式のハンディ扇風機、ライター、加熱式たばこ、ゲーム機など)

### ●医療用機器

(例：注射器、カテーテルなど)

## 規格外

### ●厚みが5mm以上あり、硬いもの

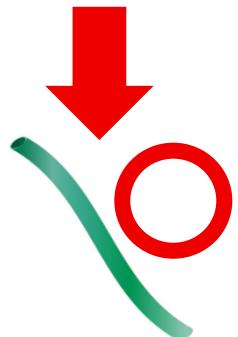
(例：まな板など)



### ●大きさ（長さ）が50cm以上のもの

(例：プラスチック製のケース、ホース、雨合羽、レジャーシートなど)

※ホースなどは50cm未満に切ることで、再資源化が可能となります。



## 【問い合わせ先】

印西クリーンセンター

☎ 0476-46-2732

印西市 クリーン推進課

☎ 0476-33-4504

白井市 環境課

☎ 047-401-5429

受付時間 月曜日～金曜日（祝休） 午前8時30分～午後5時15分

短く切る  
(50cm未満)